

東京都江東区との「災害時における生活必需品の優先供給に関する協定」および「津波等の水害時における一時避難施設としての使用に関する安心協定」締結のお知らせ

コーナン商事株式会社（代表取締役社長：疋田 直太郎、以下コーナン商事）は、2024 年 3 月 26 日（火）に東京都江東区（江東区長：大久保 朋果）と「災害時における生活必需品の優先供給に関する協定」および「津波等の水害時における一時避難施設としての使用に関する安心協定」（以下本協定）を締結いたしました。

本協定は、東京都江東区内に災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合、コーナン商事と東京都江東区が相互に協力して、災害時の住民生活の早期安定を図ることを目的としたものです。



【協定の概要】

協定名	・ 災害時における生活必需品の優先供給に関する協定 ・ 津波等の水害時における一時避難施設としての使用に関する安心協定
協定者	東京都江東区、コーナン商事
主な締結内容	- コーナン商事は東京都江東区より要請を受けたとき、速やかに物資を調達し適切な措置をとるとともに優先的供給に努めるものとする。 - コーナン商事及び東京都江東区は、この協定に基づく協力が円滑に行われるよう必要に応じ相互に情報交換を行うものとし、平素から災害発生時に備えるものとする。 - コーナン商事は東京都江東区より要請を受けたとき、災害対応活動にホームセンターコーナン江東深川店を業務に支障のない範囲で使用させるものとする。

以上

この件に関するお問合せは、I R 広報室までお願いします。

T E L 06-6397-1622 MAIL IR@hc-kohnan.co.jp